

令和3年2月23日（火）から
本県独自の 緊急事態宣言を解除 します

対策にご協力いただき誠にありがとうございました。
引き続き、感染症対策の実施へのご協力をお願いいたします。

解除基準

- 県全体の1日当たりの陽性者数が 60人以下となり、減少傾向にあること
 - 病床稼働数が 185床以下 となること
- (2/5に公表した県独自の緊急事態宣言解除の基準)

- 陽性者数 : 30.1人
※前週32.7人で減少傾向
 - 病床稼働数 : 176床
- (いずれも2/21現在)

基準達成

県独自の緊急事態宣言を解除

新しい茨城版コロナNextのステージ

本日 (2/22) から Stage2

今後の対策のポイント

- 対策① 医療・福祉施設等におけるクラスター対策の強化
- 対策② 「マスクなし」をなくす行動変容
- 対策③ 引き続き会食時の感染症対策の徹底

＜人口1万人当たりの新規陽性者数＞

2.5人以上

国指標のステージⅣ相当：爆発的な感染拡大、医療提供体制が機能不全

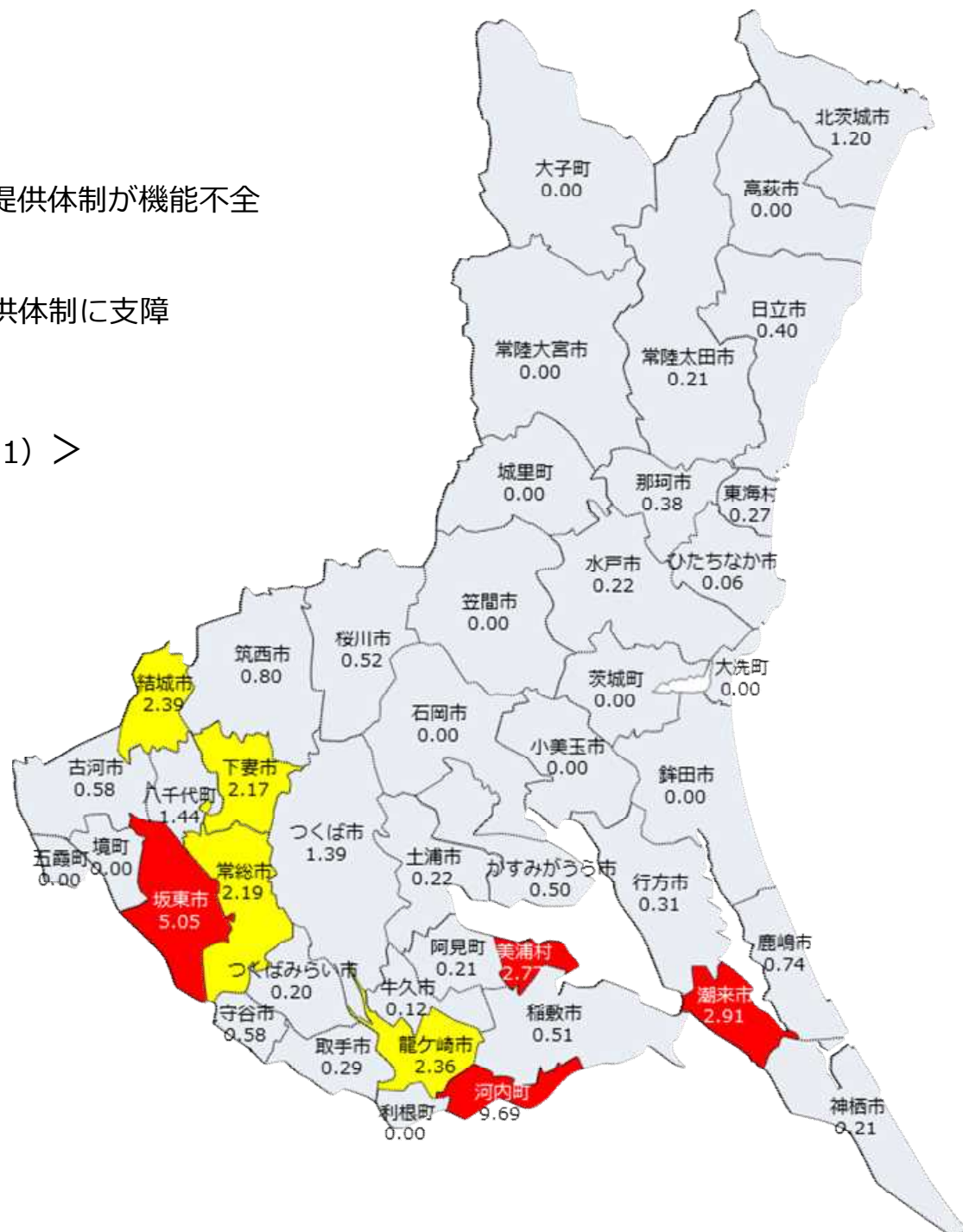
1.5人以上

国指標のステージⅢ相当：感染者数が急増、医療提供体制に支障

＜上記に該当する8市町村の感染状況（2/15～2/21）＞

- ・ 坂東市 陽性者 26人（人口 52千人）
- ・ 龍ヶ崎市 陽性者 18人（人口 76千人）
- ・ 常総市 陽性者 13人（人口 59千人）
- ・ 結城市 陽性者 12人（人口 50千人）
- ・ 下妻市 陽性者 9人（人口 42千人）
- ・ 潮来市 陽性者 8人（人口 27千人）
- ・ 河内町 陽性者 8人（人口 8千人）
- ・ 美浦村 陽性者 4人（人口 14千人）

※ 多くはクラスター関連のため
感染拡大市町村の指定は行わない



本県の感染状況・稼働病床数の推移

茨城版コロナNext^{Ver.3}

緊急事態宣言の解除に合わせて
確保病床を600床→**410床**に縮小

県独自の「**緊急事態宣言**」発令

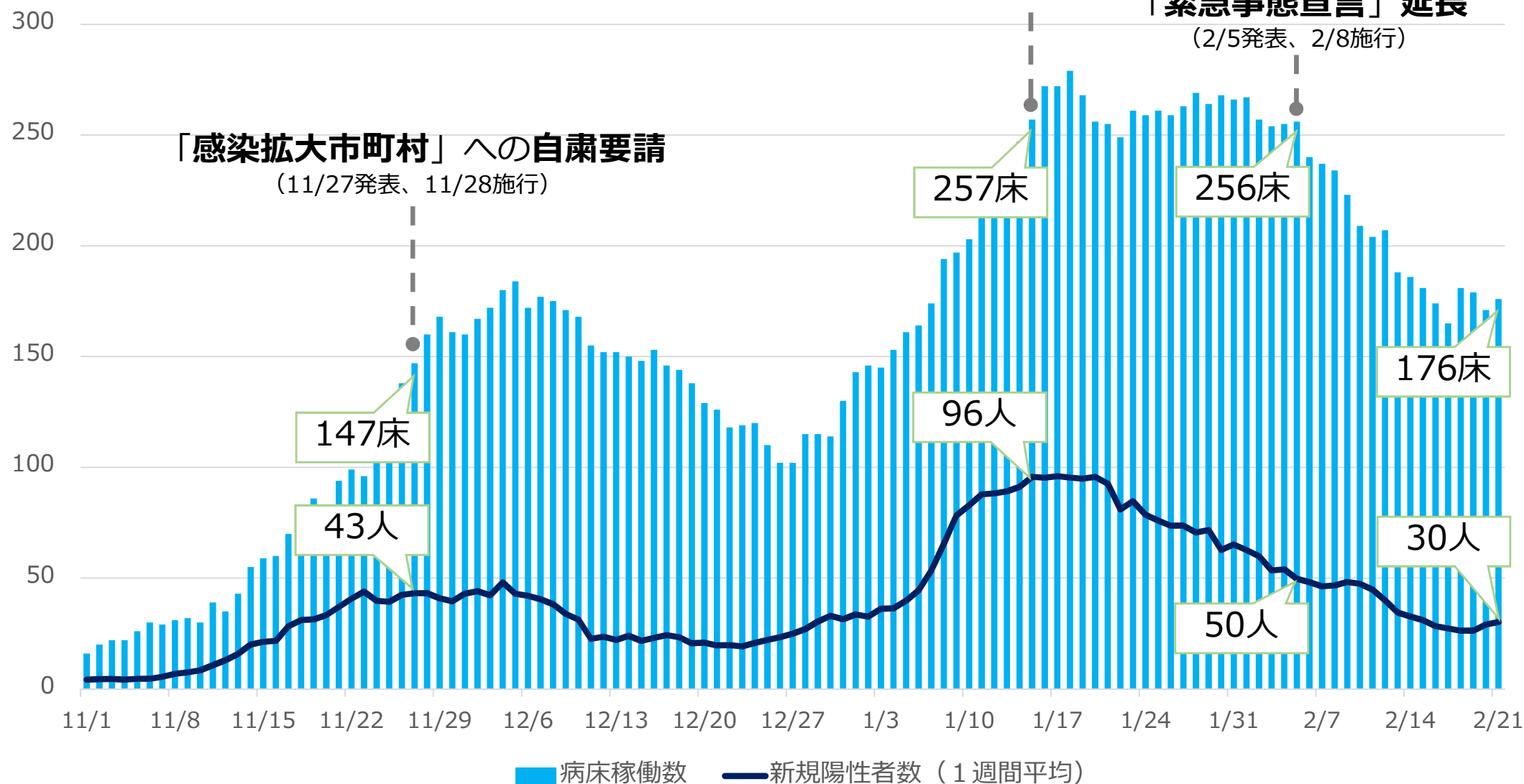
(1/15発表、1/18施行)

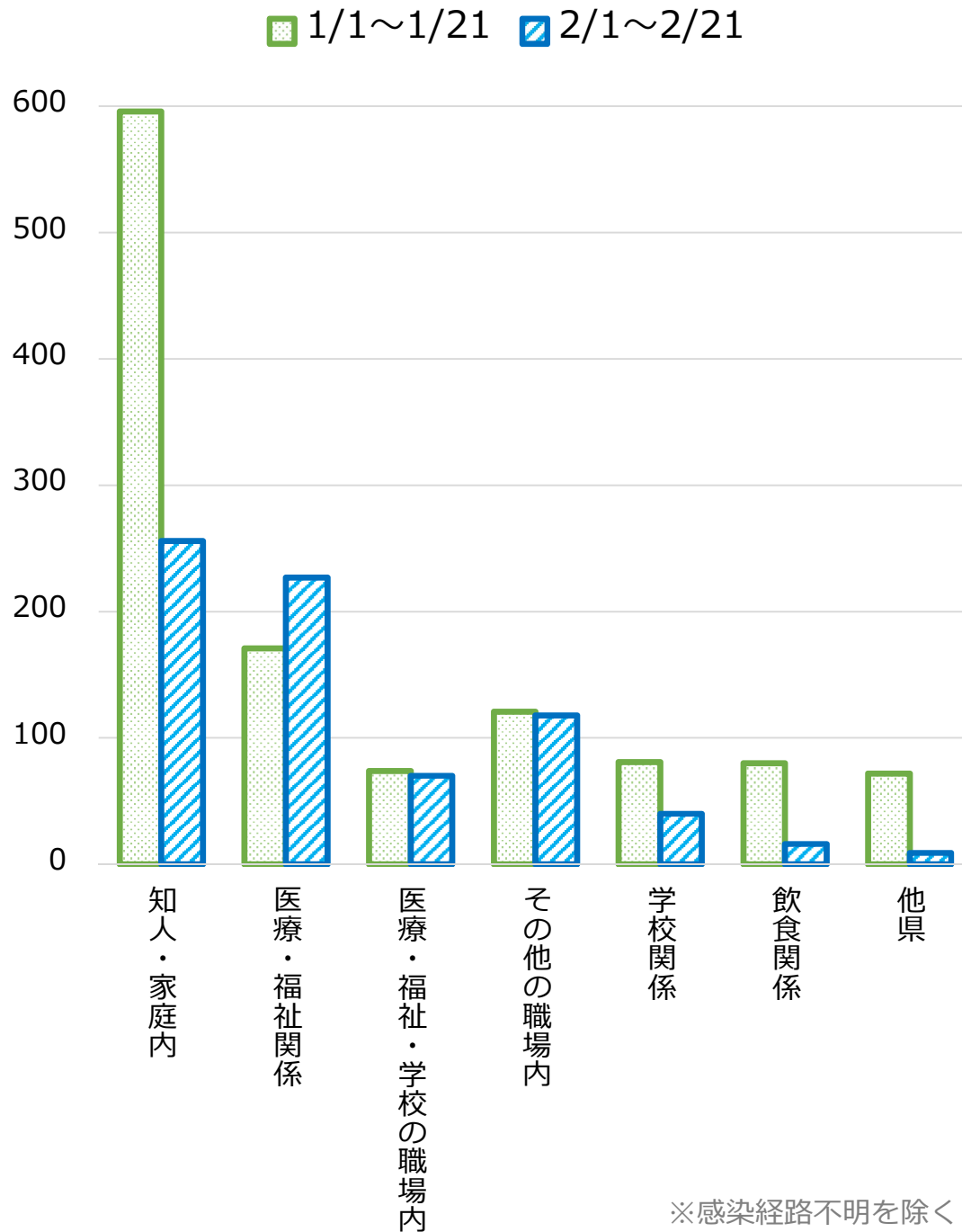
「**緊急事態宣言**」延長

(2/5発表、2/8施行)

「**感染拡大市町村**」への自粛要請

(11/27発表、11/28施行)





◆ 傾向①

病床ひっ迫につながりやすい「医療・福祉関係」による感染が全体の3分の1以上

◆ 対策①

- ・ ウイルスを持ち込ませない対策
(施設従事者・新規入所者への検査の実施)
- ・ 県クラスター班による感染拡大の抑制

◆ 傾向②

- ・ 接触頻度の高い「知人・家庭内」や「職場内」による感染は依然として高水準
- ・ 学校の寮生活・部活動での感染も発生

◆ 対策②

「マスクなし」の場面を減らす行動変容

◆ 傾向③

国分科会で感染拡大の“上流”とされた「飲食関係」や、「他県」による感染は大きく減少

◆ 対策③

会食など、感染リスクの高まる行動を減らす意識が必要

※ 1/25から県衛生研究所で変異株の検査を実施中

県クラスター対策班

昨年11月に組織した「**県クラスター対策班**」（感染症専門医師や感染管理認定看護師等で構成）を中心に、保健所とも連携しながら医療・福祉施設等における感染拡大防止に注力

活動実績 2/16現在

計 30施設	医療機関 6	福祉施設 19	その他 5	
延べ 66件	11月 8件	12月 15件	1月 23件	2月 20件

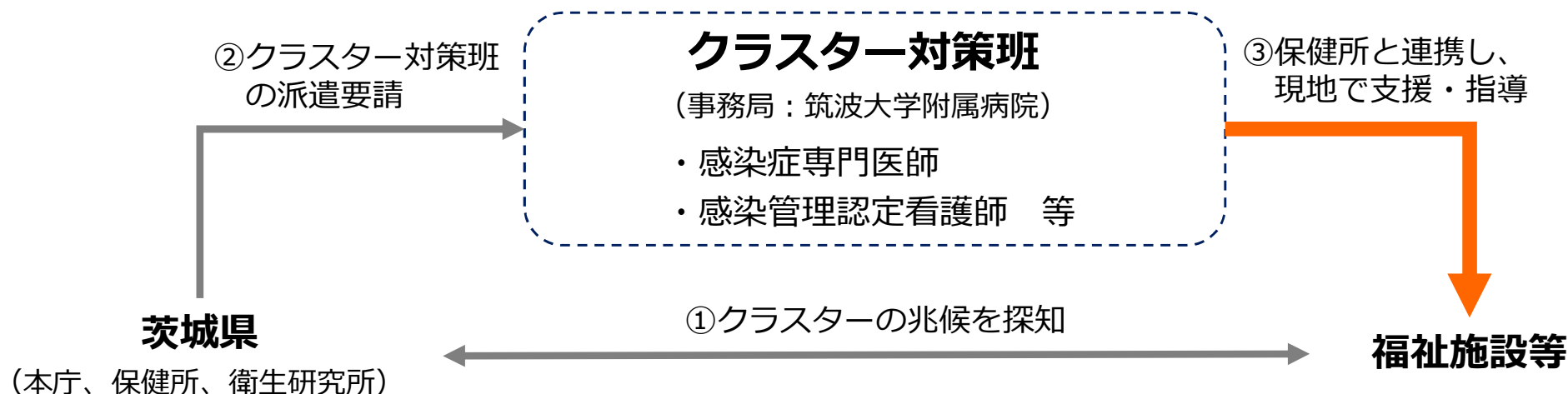
活動内容

➤ 感染管理指導

ゾーニング・動線確保、入所者や職員に対する感染防御指導等

派遣までのフロー

茨城県新型コロナウイルス感染症クラスター対策ネットワーク



「マスクなし」をなくしましょう！

気の置けない友人と

- ・ 食事やお茶をするとき、「マスクなし」でお喋りしていませんか？
- ・ ドライブするとき、換気のない狭い車内で「マスクなし」になっていませんか？

家庭内で

- ・ 体調が悪いのに「マスクなし」で家族と過ごしていませんか？

職場の同僚と

- ・ 食堂でランチをするとき、「マスクなし」で仕事の話をしていませんか？
- ・ 喫煙や休憩するとき、「マスクなし」で一息ついたままお喋りしていませんか？

学校の友人、部活の仲間と

- ・ いつも一緒だからといって「マスクなし」でお喋りしていませんか？

食事の際の会話は、飲酒の有無、昼夜・場所に関わらず、感染が生じやすい場面です。

送別会など会食の機会が増える季節になりますので、引き続き、注意をお願いします。

会食を開催するとき

☑ お店を選ぶときは、「いばらきアマビエちゃん」登録店舗を利用

※アマビエちゃん登録店舗では、飛沫防止パネルの設置や配席の工夫など感染症対策が行われています

☑ あらかじめ時間を設定して短時間、少人数で開催

会食に参加するとき

☑ 会食が始まる前に「いばらきアマビエちゃん」の利用登録を済ませる

☑ お酒の回し飲みや箸の共用は避ける

☑ 大声での会話を避け、会話するときは必ずマスクを着用

☑ 体調に異常がある場合は参加しない

「マスクなし」を
なくしましょう！

登録店舗の皆様へ

利用者全員が「いばらきアマビエちゃん」の登録を済ませていることを必ず確認してください（あるいは連絡先を記録）

「卒業式等での感染症対策」の徹底

- 出席する際は、主催者が実施する感染症対策を遵守
- 飲食店や自宅に関わらず、「会食時における感染症対策」を徹底
- 卒業旅行をする際は、感染拡大地域を避け、混雑しない平日や少人数での行動を心掛けるとともにマスク着用等の感染症対策を徹底

「外出時の感染症対策」の徹底

- 高齢者等は、外出の際、感染症対策を徹底するなど注意

※高齢者等：概ね65歳以上の高齢者の方、基礎疾患有等の重症化リスクの高い方及び妊婦の方
(高齢者の年齢について、新型インフルエンザ等対策特別措置法施行規則において65歳以上の者を入院勧告・措置の対象としていること等を踏まえ見直し)

「他都道府県との往来時の感染症対策」の徹底

- 緊急事態宣言発令地域との不要不急の往来自粛

※ 2/21現在：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県)

※ 「往来注意」の対象となる1週間の陽性者数が人口10万人当たり15人を超える地域については、2/21時点では東京都及び千葉県のみのため該当なし(不要不急の往来自粛対象)

「テレワーク」等の推奨

- テレワークを積極的に活用し、可能な限り出勤職員数を削減
- 時差出勤で混雑緩和

「差別の禁止」の徹底

- 感染者やその家族、医療従事者等への不当な差別的取扱いは絶対にやめてください

(令和3年2月5日改定)

茨城県全体Stage (判断指標) ※①②は単日、③④直近1週間の平均値		Stage4 感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	Stage3 感染が拡大している状態	Stage2 感染が概ね抑制できている状態	Stage1 感染が抑制できている状態	現在の状況 2/21時点 ①②：単日の数値 ③④：2/15～2/21の平均値 ()内はいずれも前週の数値
県内の医療提供体制	①病床稼働数	287床超	287床以下	185床以下	67床以下	176床 (186床) ※Stage2に該当
	②重症病床稼働数	24床超	24床以下	12床以下	7床以下	12床 (16床) ※Stage2に該当
県内の感染状況	③1日当たりの新規陽性者数	100人超	100人以下	60人以下	20人以下	30.1人 (32.7人) ※Stage2に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	40人超	40人以下	25人以下	10人以下	4.7人 (6.1人) ※Stage1に該当

(令和3年2月22日現在) 総合的に判断し

Stage 2

コロナ対策指針 (茨城版コロナNext Ver.3)

令和3年2月22日改定)

茨城版コロナNext Ver.3

茨城県全体	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
判断基準	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 病床稼働数 287床超/日 - 重症病床稼働数 24床超/日 陽性者数 - 1日当たり 100人超/週平均 - 経路不明 40人超/週平均	【感染が拡大している状態】 病床稼働数 287床以下/日 - 重症病床稼働数 24床以下/日 陽性者数 - 1日当たり 100人以下/週平均 - 経路不明 40人以下/週平均	【感染が概ね抑制できている状態】 病床稼働数 185床以下/日 - 重症病床稼働数 12床以下/日 陽性者数 - 1日当たり 60人以下/週平均 - 経路不明 25人以下/週平均	【感染が抑制できている状態】 病床稼働数 67床以下/日 - 重症病床稼働数 7床以下/日 陽性者数 - 1日当たり 20人以下/週平均 - 経路不明 10人以下/週平均
県民 高齢者等：概ね65歳以上、基礎疾患有等の重症化リスクの高い方及び妊婦	■ 県独自の緊急事態宣言を発令 (状況に応じて、外出自粛、営業時間短縮等の要請、部活動の制限など、県独自の緊急事態措置を実施) ■ 状況に応じて国へ緊急事態宣言の発令を要請 ■ 国の対応状況に応じて分散登校の可能性有	■ 高齢者等外出自粛 ■ 感染拡大市町村の指定 (外出自粛を要請) ■ 状況に応じて、県内全域で外出自粛、県独自の緊急事態宣言発令 ■ 状況に応じて国のまん延防止等重点措置区域への指定を要請	■ 高齢者等外出注意 ■ 状況に応じて感染拡大市町村の指定 (外出自粛の要請を検討)	■ 外出自粛は実施しない
事業者		■ 感染拡大市町村の指定 (特定業種に営業時間短縮等を要請) ■ 状況に応じて、県内全域で営業時間短縮要請、県独自の緊急事態宣言発令 ■ 状況に応じて国のまん延防止等重点措置区域への指定を要請	■ 状況に応じて感染拡大市町村の指定 (特定業種に営業時間短縮等の要請を検討)	■ 時短要請等は実施しない
学校		■ 通常登校・通常授業 ■ 状況に応じて部活動を制限 (市町村立学校も同様の対応) (特別支援学校も状況に応じて分散登校)	■ 通常登校・通常授業 (市町村立学校も同様の対応)	■ 通常登校・通常授業 (市町村立学校も同様の対応)

(注1) 医療機関、高齢者施設、障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

(注2) 「いばらきアマビエちゃん」について、特定事業者は登録と宣誓書の掲示、利用者は利用日ごと、施設・店舗ごとに利用登録を実施
(学校行事でもアマビエちゃんの活用を推奨) (国の接触確認アプリCOCOAとの併用推奨)

(注3) 国の緊急事態宣言発令地域との往来は自粛、まん延防止等重点措置地域及び1週間の陽性者数が人口10万人当たり15人を超える地域との往来は注意

(注4) 感染拡大市町村：直近1週間の陽性者数が、人口1万人当たり1.5人以上の市町村

営業時間の短縮に御協力いただいた事業者には協力金を支給します。

要請の期間	令和3年2月8日（月）から令和3年2月22日（月）まで（15日間）
要請の対象業種	全ての飲食店 （酒類を提供していない飲食店を含む） （ <u>食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者</u> ） ※県内約10,000事業所を想定
要請する内容	・ <u>午後8時以降</u> 午前5時までの間の営業自粛 ・ <u>酒類の提供は午後7時まで</u> ※テイクアウトとデリバリーは午後8時以降も営業可
協力金の支給金額	協力金は、要請期間全てに御協力いただいた店舗単位で支給 1店舗あたり60万円 ※国の支援策に基づき、1日当たり1店舗4万円で算定
協力金の申請期間	令和3年2月25日（木）から令和3年3月31日（水）まで
問い合わせ先	茨城県 営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口 TEL：029-301-5393 受付時間：9時から17時（平日）

県の営業時間短縮要請及び外出自粛要請により影響を受けた事業者に対し、県独自の一時金支給を予定

支給対象	以下のいずれかに該当する県内事業者 (1) 飲食店の営業時間短縮要請により影響を受けた事業者 例) 飲食料品卸売業、割り箸・おしぼりなどの供給者、運転代行業 等 (2) 外出自粛要請により影響を受けた事業者 例) イベント業、土産物屋、ホテル・旅館、バス・タクシー業、 理・美容店、映画館、マッサージ店 等
申請に係る 相談窓口	3月1日以降開始
申請受付時期	3月中旬以降開始

＜資金繰りに関するご相談＞ [お近くの金融機関へ](#)

新型コロナウイルス感染症対策融資
(3年間無利子)

6,000万円まで無利子
既往借入金の借り換えも可能
(申し込み期限は3月末まで)

＜賃金の支払いに関するご相談＞ [茨城労働局又はお近くのハローワークへ](#)

雇用調整助成金

日額上限15,000円/人
正社員のほか、パート・アルバイトも対象
(申し込み期限は6月末まで)

＜休業手当が支払われない方へ＞ [専用コールセンターへ \(0120-221-276\)](#)

感染症対応休業支援金

日額上限11,000円/人 (賃金の8割又は6割)
※大企業の非正規労働者等も対象

＜ 上記のほか、多様な支援策がございます。 ＞
＜ まずはこちらへご相談下さい。 ＞

＜ワンストップ相談窓口＞
茨城県よろず支援拠点 **(029-224-5339)**
又は
最寄りの商工会・商工会議所へ

＜特に、就職・生活・労働相談はこちら＞
いばらき就職支援センター
(029-300-1916)